

福岡県嘉麻市「沖出古墳」

2017 The Fukuoka Prefecture Doctor's Credit Union Disclosure

平成29年
福岡県医師信用組合の現況

ごあいさつ

組合員の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より福岡県医師信用組合をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。ここに「福岡県医師信用組合の現況」をお届けいたします。この冊子は最近の業績を中心に経営方針や概要などを取りまとめており、当信用組合をより一層ご理解いただくうえで、ご参考になれば幸いに存じます。

金融経済環境を見ますと、英国のＥＵ離脱、米国の新大統領誕生による政策の転換等、世界情勢は非常に不安定な環境になりました。さらに、朝鮮半島での複数回に及ぶミサイル実験により、各国の緊張が高まり、逼迫した状況が経済情勢に悪影響を及ぼしかねません。また、我が国の経済をふりかえりますと、熊本・大分県を襲った地震からの復興もまだ道半ばであり、さらなる支援が必要です。他方、日銀のマイナス金利導入の影響が金融機関経営に大きく影響し、また、９月には長短金利水準を操作する「イールドカーブ・コントロール政策」を導入する等、先行き不透明な環境が継続しております。

当信用組合は、昭和29年創業以来、福岡県医師会会員を組合員とし「お医者様の銀行」としてサービスに努め、金融面から地域医療発展のお手伝いをしてまいりました。今後も当信用組合は、経営の健全性を維持し、的確・迅速なサービスを提供できる体制づくりに役職員一同、なお一層の努力をしてまいる所存でございます。組合員のみなさまには今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

平成２９年６月
理事長　松田　峻一良

あ ゆ み

昭和28年12月16日	設立準備会開催
昭和29年 7月 1日	創立総会開催初代組合長（理事長）に渡辺信吉
昭和29年 8月23日	設立
昭和29年11月 1日	福岡県医師会館にて創業（営業開始） 福岡市因幡町（現福岡市中央区天神）
昭和31年 4月10日	第２代組合長（理事長）に清沢又四郎
昭和35年 8月15日	医療金融公庫（現独立行政法人福祉医療機構）と代理業務委託契約
昭和44年11月10日	新福岡県医師会館１Ｆへ店舗移転 福岡市博多区博多駅南２丁目９－３０
昭和49年 5月30日	第３代理事長に青柳成利
昭和55年 5月30日	第４代理事長に石田正太郎
昭和61年 6月 1日	第５代理事長に櫻井日出生
平成 6年 6月 1日	第６代理事長に松田一夫
平成 7年 1月20日	全国信用協同組合連合会と代理業務委託契約
平成 9年 8月19日	第７代理事長に関原敬次郎
平成13年11月12日	南近代ビル６Ｆへ仮店舗移転 福岡市博多区博多駅南４丁目２－１０
平成15年12月15日	福岡県メディカルセンタービル３Ｆへ店舗移転 福岡市博多区博多駅南２丁目９－３０
平成16年 6月26日	第８代理事長に竹嶋康弘
平成18年 6月23日	第９代理事長に横倉義武
平成22年 6月26日	第10代理事長に松田峻一良

事業方針

協同組織の金融機関として相互扶助の精神に基づき、「お医者様の銀行」としてサービスに努め、金融面から地域医療発展のお手伝いをしてまいります。

そして、なによりも第一に健全経営を心がけ、組合員の皆様の信頼にお答えしてまいります。

地　区

福岡県内全域

店　舗

本　店
福岡市博多区博多駅南２丁目９－３０
福岡県メディカルセンタービル３Ｆ
Tel　092(431)4964
Fax　092(473)9531
E-Mail　fukuisin@ruby.ocn.ne.jp

支店・出張所等はございません。

役　員

（平成２９年６月２７日現在）

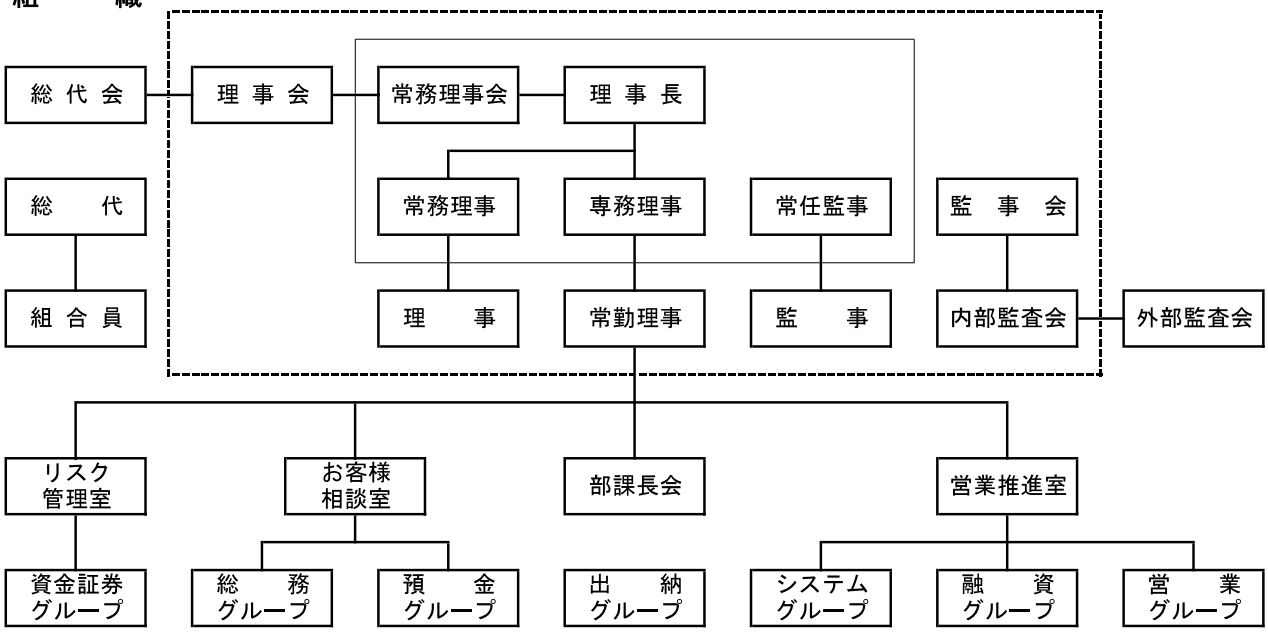
理事長	松田　峻一良	（非常勤・代　表）
専務理事	橋本　典文	（常　勤・代　表）
常務理事	堤　康博	（非常勤・非代表）
常務理事	下河邉　智久	（非常勤・非代表）
常務理事	長柄　均	（非常勤・非代表）
常務理事	山近　仁	（非常勤・非代表）
常務理事	杉　健三	（非常勤・非代表）
理事	岩田　弘幸	（常　勤・非代表）
理事	穴井　堅能	（非常勤・非代表）
理事	金﨑　幹人	（非常勤・非代表）
理事	平田　泰彦	（非常勤・非代表）
理事	松尾　喬之	（非常勤・非代表）
理事	荒木　久昭	（非常勤・非代表）
理事	松浦　尚志	（非常勤・非代表）
理事	金子　壽興	（非常勤・非代表）
理事	宮﨑　正樹	（非常勤・非代表）
常任監事	瀬戸　裕司	（非常勤・非代表）
監事	篠原　俊	（非常勤・非代表）
監事	菊池　正統	（非常勤・非代表）

（注）当組合は、職員出身以外の理事１８名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

職　員

項　目	平成２８年度	平成２７年度	平成２６年度	平成２５年度	平成２４年度
男　子	12 名	12 名	12 名	12 名	12 名
女　子	1 名	1 名	2 名	2 名	3 名
合　計	13 名	13 名	14 名	14 名	15 名

組　　織



総　代　会

仕組みと機能

組合員の中から組合の代表となる総代を選出し、総会に代わる総代会に出席して信用組合の重要事項を議決します。

役割

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を信用組合の経営に反映する重要な役割を担っております。したがって、総代会において発言権及び議決権を有し、役員の選出、決算の承認、定款の変更など、信用組合の重要事項を議決します。

選出方法

総代選挙規程に基づき、福岡県内の24の地区に総代定数を定め、各地区ごとに選出されます。
任期は２年です。

第63期通常総代会（平成29年6月27日）の決議事項

第１号議案　　第63期貸借対照表および損益計算書承認の件
第２号議案　　第63期剰余金処分案承認の件
第３号議案　　第64期事業計画および収支予算案承認の件

役員報酬

非常勤を含む役員及び監事の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において理事及び監事それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

また、理事は理事会の協議において、監事は監事会の協議により基本報酬額等を決定しております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

（単位：千円）

区　分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理　事	30,820	38,000
監　事	2,271	18,000
合　計	33,092	56,000

注）支払人数は理事16名、監事3名です。
　　平成28年度の役員賞与金は、理事6,400千円、監事500千円、
　　役員退職慰労金は、理事3,342千円、監事56千円です。

組 合 員

（単位：千円）

項　　目	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
組合員数	5,071　名	5,032　名	5,047　名	5,026　名	5,003　名
出資口数	50,022　口	48,998　口	48,889　口	47,164　口	45,067　口
出資金	50,022	48,998	48,889	47,164	45,067
出資配当率	7　%	7　%	7　%	7　%	7　%
出資配当金	3,453	3,329	3,358	3,216	3,086

総代数（総代定数170人以上230人以内）　　（平成29年3月31日現在）

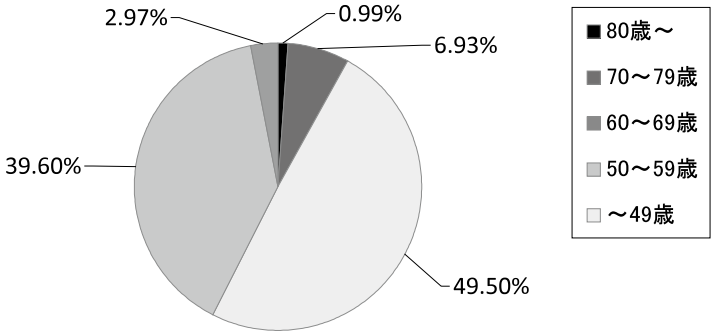
医師会		定数	総代氏名					
北九州ブロック	門司	4	◆ 安藤　文彦	② 岡本　高明	◆ 香月きょう子	◆ 吉田　良		
	小倉	19	④ 井田　能成	◆ 今渡龍一郎	② 宇野　卓也	① 浦田　康	◆ 大久保信之	④ 小野　研治
			③ 加生　忠洋	③ 木村　喜男	① 坂井　一夫	① 添田　修	② 武　信昭	① 鶴留　洋輔
			③ 長森　健	◆ 濵之上隆史	③ 林田　信彦	② 原田　嘉和	① 平野　稔喜	◆ 松村　洋
			① 松﨑　徹					
	八幡	13	④ 阿南郷一郎	① 有吉　俊一	① 井手誠一郎	① 井上　功	① 岡本　好司	① 鍵山　明弘
			④ 香西　洋	◆ 小金丸史隆	② 権頭　聖	④ 髙嶋　雅樹	② 原賀　憲亮	③ 福地　靖範
			④ 藤本　裕司					
	戸畑	3	③ 安藤　俊行	③ 久能　俊昭	① 久能　正之			
	若松	3	① 今井　慎	④ 古賀　雅之	④ 西　昇平			
	遠賀中間	4	◆ 近藤　英昭	② 柴山　均	◆ 津田文史朗	③ 堤　康晴		
	京都	4	② 大原　紀彦	◆ 桑原　恒治	③ 丹生　譲治	② 弓削　建		
	豊前築上	2	③ 野中　史郎	② 久永　孟				
福岡ブロック	東区	9	③ 池田　整昭	② 石橋　裕一	② 井本　昭彦	◆ 入江　尚	① 植山　奈実	② 菊川　浩徳
			◆ 田村　重彰	◆ 増田　登	④ 三原　千拡			
	博多区	10	④ 伊東　文明	① 金光　博信	① 徳永　昌樹	◆ 戸早　雅弘	③ 永島　隆一	① 原　直彦
			◆ 藤原　繁	① 牟田　浩実	① 安田哲二郎	④ 山路浩三郎		
	中央区	14	① 案浦　美雪	① 伊原　喜子	③ 占部　嘉男	① 古賀　稔啓	① 後藤英一郎	② 佐野　正敏
			◆ 篠崎　哲宗	④ 下野　礼司	◆ 田中耕太郎	① 畠山　定宗	◆ 船越　裕登	◆ 別府　和茂
			① 御厨　学	① 溝口　知行				
	南区	11	③ 今任　信彦	◆ 上田　裕之	② 黒川美知子	◆ 小林　研次	② 竹内　俊夫	③ 田代英一郎
			◆ 野口　耕一	◆ 野口　秀哉	◆ 藤田　芳憲	◆ 松岡　正樹	◆ 山嵜　節	
	城南区	5	④ 小河　美博	① 小田　俊一	② 尾野　健一	◆ 竹田　和夫	① 横山　俊宏	
	早良区	10	① 大屋　和之	① 上平川浩一	③ 高木　孝輔	③ 髙橋　禎彦	④ 田北　昌史	② 都築　克幸
			③ 西　秀博	① 廣橋　紀正	② 牧角　和宏	② 三松　栄之		
	西区	6	② 岩屋美奈子	① 岡本　育	① 園田　和孝	◆ 田中三津子	④ 前田　剛	① 森本　健
	勤務医会	2	① 池田　陽一	② 岡村　健				
	筑紫	13	② 石橋　正彦	④ 伊藤　俊一	③ 井上　和彦	① 井本　公重	② 梶山　浩史	◆ 竹野　文洋
			① 田中　裕隆	① 秦　洋文	② 原　邦忠	① 帆足　俊男	① 眞武　弘明	◆ 横溝　清司
			③ 渡辺　浩一					
	糸島	3	② 大久保慶二	② 冨満　久教	◆ 宮内　貞一			
	粕屋	6	① 池田　幹久	② 竹内　実	① 藤　伸裕	② 中道　俊文	② 仁位　泰樹	◆ 原　速
	宗像	5	② 井上　隆	② 上田　寛	① 小島　武士	① 島村　隆二	③ 吉田　道弘	
筑豊ブロック	直方鞍手	5	◆ 太田　守行	◆ 古賀　哲二	① 菅原　啓介	④ 戸田　幸博	④ 藤井　英晴	
	田川	4	① 岡部　浩司	③ 桑野　和則	② 百武　宏幸	② 藤下　敏		
	飯塚	7	◆ 青柳　明彦	② 岩見　元照	◆ 金海　光夫	◆ 西園　久徳	◆ 西野　豊彦	① 野見山祐次
			② 山本　英彦					
筑後ブロック	久留米	12	② 浅倉　敏明	② 井上　治	② 岩井　一郎	◆ 植田　省吾	① 大治　太郎	① 北里　誠也
			② 小島　浩樹	① 田崎　民和	④ 田中二三郎	④ 戸次　史敏	③ 俣野　淳	② 渡辺　滋之
	大牟田	7	◆ 安藤　謙治	◆ 上村　正行	◆ 中村　照	① 中山　浩	① 深川　公一	③ 松尾　知幸
			③ 吉岡　仙弥					
	八女筑後	6	② 大橋　輝明	◆ 城戸祐一郎	◆ 國芳　雅広	◆ 永田　一良	① 馬田　裕二	◆ 丸岡　隆之
	朝倉	3	② 坂田　高	① 火野坂　徹	③ 星野　芳弘			
	小郡三井	3	② 権藤　秀之	③ 白石　恒明	① 田中　久志			
	大川三潴	3	① 酒井　良	③ 宿里　芳孝	① 原口　憲二			
	柳川山門	4	② 石橋　興一	① 伊東　敏雄	◆ 龍　元昭	◆ 渡辺　和彦		
	浮羽	2	② 田中　克己	④ 戸次　鎮史				
総代合計		202						

（敬称略、地区別五十音順）

※　氏名の前に就任回数を記載しております。就任回数が5回を超えている場合は◆で示しております。
総代の一覧表については、当組合本店に備え置きしておりますので、閲覧のご要望がございましたら「お客様相談室」までご連絡ください。

総代　年齢別構成比

年齢別	人数	構成比
80歳～	2 人	0.99%
70～79歳	14 人	6.93%
60～69歳	100 人	49.50%
50～59歳	80 人	39.60%
～49歳	6 人	2.97%
合　計	202 人	100.00%



経営管理体制

法令遵守体制

昨今、大手企業・金融機関などによる不祥事が相次ぎ、金融機関をはじめとするあらゆる企業において、コンプライアンスに対する意識が高まっております。

当信用組合におきましても、コンプライアンス・マニュアル等に従い、すべての役員・職員が金融機関の社会的責任と公共的使命を柱とした法令遵守意識・職業倫理観を確立するよう日頃より教育・研修をおこないその浸透をはかっております。

リスク管理体制

金融機関を取り巻くリスクは、金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等に伴い一段と多様化・複雑化しており、その管理体制の強化が求められています。当信用組合におきましては、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、各種リスクの所在や影響範囲等を把握・分析し、適切なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。なお、金融機関を取り巻くリスクには、下記のようなものがあります。

「信用リスク」　…信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスクである。

「市場リスク」　…金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被る「市場リスク」と、それに付随する信用リスク等の関連リスクを含む。なお、「市場リスク」は、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少する「価格変動リスク」、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生する「為替リスク」からなる。

「流動性リスク」　…金融機関の財務内容等の悪化により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」からなる。

「オペレーショナル・リスク」　…役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被る「事務リスク」、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被る「システムリスク」、当該金融機関がオペレーショナル・リスクと定義したリスクのうち、事務リスク及びシステムリスクを除いた「その他オペレーショナル・リスク」からなる。

内部検査体制

グループ制導入による内部の相互牽制機能に加え、毎月一回の内部検査、更に公認会計士による外部検査も毎月実施しております。

融資審査体制

融資取扱基準に基づいて合議制による厳格な審査を行い、安全性・健全性の徹底につとめています。

有価証券運用体制

有価証券運用基準に基づいて合議制による厳格な運用を行い、流動性・健全性の徹底につとめています。

自己査定体制

自己査定基準に基づいてプロジェクトチームによる厳格な査定をおこない、信用リスクの管理をおこなうとともに、自己査定結果と償却・引当計上基準に基づいて適正な償却・引当を行っています。

ＡＬＭ管理体制

各種リスクを監視・管理し、その変動を抑制しながら、適正な収益確保に努力いたしております。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成１９年６月１９日犯罪対策閣僚会議監事会申合わせ）に基づき、反社会的勢力に対する基本方針を次のとおり定めます。

１．当組合は、反社会的勢力による不当要求に対して、理事長以下組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。

２．当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携を構築していきます。

３．当組合は、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶いたします。

４．反社会的勢力による不当要求に対しては、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害が生じた場合には刑事事件として被害届の提出または告訴・告発を行います。

５．当組合は、反社会的勢力との裏取引並びに反社会的勢力に対する資金提供は絶対に行いません。

事業内容

業務	事業内容
預金業務	普通預金、貯蓄預金 通知預金、納税準備預金 定期預金、定期積金、譲渡性預金
貸出業務	手形貸付、証書貸付
商品有価証券売買業務	取り扱っておりません。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、その他の証券で運用いたしております。
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務	取り扱っておりません。
社債受託および登録業務	取り扱っておりません。
金融先物取引等の受託等業務	取り扱っておりません。
付帯業務	債務の保証業務 代理業務（全国信用協同組合連合会、独立行政法人福祉医療機構）

手数料

項目		組合員	一般
振込（電信扱）	３万円未満	432 円	648 円
	３万円以上	648 円	864 円
振込（文書扱）	３万円未満	324 円	540 円
	３万円以上	540 円	756 円
送金	電信扱	648 円	864 円
	普通扱（送金小切手）	648 円	756 円
証明書発行	残高証明書	108 円	216 円
	融資証明書	108 円	216 円
	その他証明書	108 円	216 円
その他	自己宛小切手	108 円	216 円
	通帳証書等再発行	108 円	216 円

手数料は上記のとおりでございますが、協力預金をしていただいております組合員のみなさまの手数料は、経営努力により無料（サービス）とさせていただいております。

利益相反管理方針

１．お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程、（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとされる方（以下、「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

２．お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

３．利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合とお客様の間、及び、当組合のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

① お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること

② ①の状況がお客様との契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署により適切な特定を行います。

４．利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

（１）お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引

（２）お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引

（３）お客様から入手した情報を不当に利用して当組合または他のお客様の利益を図る取引

５．利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署を設置し、利益相反管理に係る当組合の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行い、その記録を保存します。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性および有効性について定期的に検証いたします。

（１）対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法

（２）対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法

（３）対象取引又はお客様との取引を中止する方法

（４）対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に開示する方法

６．利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは当組合のみとなります。

以上につき、ご不明な点がございましたら、当組合の次の問い合わせ窓口までご連絡ください。

お問い合わせ窓口　福岡県医師信用組合　総務グループ　電話 092-431-4964

受付時間９：００～１７：００　（ただし、当組合の休業日を除く）

個人データ安全管理に関わる基本方針

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）等の関係法令等（以下、法等という）を遵守します。

お客様の個人情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取り扱うとともに機密保持に努めます。

取り扱う個人情報の漏洩・滅失等の防止その他の個人情報の安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取り組んで参ります。個人情報の取扱等に関するご質問・ご相談等につきましては、以下の窓口にお申し出ください。

総務グループ　Phone 092-431-4964　Fax 092-473-9531　e-mail fukuisin@ruby.ocn.ne.jp

この基本方針につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

個人情報保護宣言

当信用組合では、個人情報保護および個人番号（以下「個人情報等」といいます）の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）（以下「法」という）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成２５年５月３１日法律第２７号）、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等（以下、「法令等」といいます）を遵守して以下の考え方に基づきお客様の個人情報等を厳格に管理し、適正に取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。当組合は、本保護宣言を当組合店頭窓口に備付することにより、公表します。

１．個人情報の利用目的

当組合は、法令等に基づき、お客様の個人情報等を、下記の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法等で認められる場合のほか、利用いたしません。また、個人番号については、法令等で認められている利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

２．個人情報の適正な取得について

当組合は、上記１．で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客様の個人情報等を取得いたします。なお、法第２条第３項に定める要配慮個人情報を含む「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微情報は、法令等で認められている場合以外は、取得いたしません。

（１）出資申込・預金口座のご新規申込等の際にお客様にご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報

（２）福岡県医師会や各郡市区医師会等の、お客様の所属関連団体から提供された情報

（３）商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報

３．個人データの第三者提供

当組合は、上記１．の利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供する場合があります。これ以外には、法令等で認められている場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、法令等で認められていない限り、お客様の同意があっても、これを第三者に提供いたしません。

４．個人データの委託

当組合は、上記１．の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データおよび個人番号に関する取扱を外部に委託することがあります。その場合には適正な取扱を確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

○　情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

５．個人データの共同利用

当組合は、上記１．の利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用する場合があります。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、共同利用をいたしません。

６．個人情報等の安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人情報等の漏洩・滅失等の防止その他の個人情報等の安全管理のため、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人情報等の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

７．お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

（１）開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

（２）訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

（３）利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法令等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。

（４）ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客様よりお申し出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

※なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合下記窓口までお申し出ください。

８．ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取り組んで参りますので、個人情報の取扱等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申し出ください。

お客様相談室　Phone 092-431-4964　Fax 092-473-9531　e-mail fukuisin@ruby.ocn.ne.jp

個人情報保護に係る業務内容ならびに利用目的

【業務内容】

○預金業務、為替業務、両替業務、融資業務およびこれらに付随する業務

○その他法律により信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱が認められる業務を含む）

【利用目的（個人番号を含む場合を除く）】

○各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため

○犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため

○預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

○融資のお申し込みや継続的なご利用等に際しての判断のため

○適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため

○与信事業に際して保証契約を締結する保証会社に個人情報を提供する場合、または組合員資格の確認等のために所属医師会に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者等に提供するため

〇他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において委託された当該業務を適切に遂行するため
〇お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
〇市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
〇ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
〇提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
〇各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
〇組合員資格の確認および管理のため
〇お客様の安全および財産を守るため、または防犯上の必要から、防犯カメラの映像を利用すること
〇その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

【個人番号の利用目的】
（１）顧客等（当組合の個人の顧客及び組合員をいう。以下同じ）に係る事務
①出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務
②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
③金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
④非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
⑤教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務
⑥預金保険法に基づく名寄せ・税務調査（犯則調査および滞納処分のための調査を含む）・社会保障における資力調査等に関する事務
⑦預貯金口座付番に関する事務
（２）役職員等（当組合の役職員並びにその配偶者及び扶養家族をいう。以下同じ）に係る事務
①給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
②健康保険・厚生年金保険届出事務
③雇用保険届出事務
④労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
⑤国民年金の第３号被保険者の届出事務
⑥財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄の非課税に関する各種申告、各種届出事務
（３）役職員等及び顧客等以外の個人に係る事務
①報酬・料金等の支払調書作成事務
②不動産の使用料等の支払調書作成事務

個人情報の第三者提供先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の第三者へ個人情報を提供する場合があります。なお、お客様の個人情報について第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合窓口にご連絡ください。

【個人情報を提供する第三者について】
１．特別行政法人　福祉医療機構
　　利用目的　　代理店業務管理
　　提供情報の内容　　氏名・住所・生年月日・申込金額・現在残高・返済金額等の情報
　　提供手段　　回金処理終了後の報告書により提供
２．全国しんくみ保証株式会社（＊）
　　利用目的　　全国しんくみ保証が提供するローンの保証業務
　　提供情報の内容　　氏名・住所・生年月日・申込金額、その他しんくみ保証が必要とする情報
　　提供手段　　申込書と同時に作成する保証申込書により提供
＊平成２９年３月３１日現在、全国しんくみ保証が提供するローンの保証業務の利用はありません。そのために、提供情報の内容について実行時に相違する場合も想定されます。その場合は速やかにその旨を表示いたしますのでご了承ください。
３．全国信用協同組合連合会
　　利用目的　　オフサイトモニタリング資料提出
　　提供情報の内容　　氏名・住所・利用金額等の情報
　　提供手段　　上記内容をExcelデータに変換し提供

個人情報の共同利用先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の団体と個人情報を共同利用する場合があります。

【個人情報の共同利用先】

公益社団法人　福岡県医師会	公益社団法人　北九州市医師会	公益社団法人　北九州市門司区医師会
一般社団法人　北九州市小倉医師会	公益社団法人　北九州市八幡医師会	一般社団法人　北九州市戸畑区医師会
一般社団法人　北九州市若松区医師会	一般社団法人　遠賀中間医師会	一般社団法人　京都医師会
公益社団法人　豊前築上医師会	一般社団法人　福岡市医師会	一般社団法人　筑紫医師会
一般社団法人　糸島医師会	一般社団法人　粕屋医師会	一般社団法人　宗像医師会
一般社団法人　直方鞍手医師会	一般社団法人　田川医師会	一般社団法人　飯塚医師会
一般社団法人　久留米医師会	一般社団法人　大牟田医師会	一般社団法人　八女筑後医師会
一般社団法人　朝倉医師会	一般社団法人　小郡三井医師会	一般社団法人　大川三潴医師会
一般社団法人　柳川山門医師会	一般社団法人　浮羽医師会	

福岡県医師国民健康保険組合

利用目的
　組合員資格の確認および管理、融資利用資格の確認（医師会在籍の有無等）
　融資利用・継続に必要な情報取得、その他各団体からの適切な業務の遂行に必要な範囲での問い合わせへの回答
提供情報の内容
　氏名・住所・生年月日・申込金額・電話番号等
個人データ管理責任者
　統括部長　　岩田　弘幸

顧客保護等管理方針

１．お客様保護のための基本方針
　当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとされる方（以下「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

２．お客様への説明について
　当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

３．お客様からのご相談・苦情等について
　当組合は、お客様からのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。

４．お客様の情報管理について
　（１）当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様にお示しした利用目的の範囲を超えた取扱や外部への提供を行いません。
　（２）当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

５．当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱やお客様への対応について
　当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。
　なお、お客様からのご相談・苦情等につきましては、当信用組合の次のお問い合わせ窓口までお申し出下さい。

【お問い合わせ窓口】 福岡県医師信用組合 お客様相談室 電話 092-431-4964
受付時間９：００～１７：００ （ただし、当組合の休業日を除く）

※苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。詳しくは当信組お客様相談室へご相談ください。
　○ しんくみ相談所　電話 03-3567-2456
　相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえで当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

※紛争解決を図る場合には東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京弁護士会等」という）のほか、福岡県弁護士会が設置運営する紛争解決センターに依頼することも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出下さい。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。なお、東京弁護士会等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。
　① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
　　※例えば、福岡県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。
　② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたります。
　　※例えば、お客様は福岡県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。
（注）移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。
　下記、弁護士会等のいずれかにご照会ください。
　○ 東京弁護士会紛争解決センター　電話 03-3581-0031 （平日の09:30～15:00）
　○ 第一東京弁護士会仲裁センター　電話 03-3595-8588 （平日の09:30～16:00）
　○ 第二東京弁護士会仲裁センター　電話 03-3581-2249 （平日の09:30～17:00）
　○ 天神弁護士センター　電話 092-741-3208 （平日の10:00～19:00） （土日祝日の10:00～13:00）
　○ 北九州法律相談センター　電話 093-561-0360 （平日の09:30～15:30）
　○ 久留米センター　電話 0942-30-0144 （平日の10:00～16:00）

中小企業円滑化法の期限到来後の対応について

　中小企業円滑化法は、平成２５年３月末日をもって、期限が到来いたしましたが、福岡県医師信用組合は今後も同法の趣旨に基づく対応を継続してまいります。

○金融円滑化法期限到来後の取組につきましては、全役職員への周知を徹底し、従前と変わらぬ対応に努めてまいります。
○お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応いたします。
○貸付条件の変更等のお申し込みには、関係する他の金融機関と連携を図りながら、できる限り円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取り組みへの積極的な支援を実施いたします。
○お客様が抱える問題や課題に対しましては、お客様の立場に立って最適な解決策のご提案ができるよう努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への方針

　福岡県医師信用組合では、平成２５年１２月５日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための体制整備を実施いたしました。
　当信用組合は、今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

○経営者保証に関するガイドラインの取り組み状況
　平成２８年度に当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は87件（前年度21件）、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は27.27%（前年度7.04%）となっております。

事　業　概　況

資金調達面では、「預金積金」平均残高 588億 38百万円、期末残高 607億 33百万円となりました。
資金運用面では、「預け金」平均残高 394億 94百万円、期末残高 410億 51百万円、「有価証券」平均残高 117億 13百万円、期末残高 123億 27百万円、「貸出金」平均残高 111億 40百万円、期末残高 119億 39百万円となりました。
「税引前当期純利益」　41百万円、「当期純利益」　28百万円となりました。
「組合員」 5,071名、「出資金」 50百万円となりました。
福岡県医師信用組合は、今後もなお一層健全経営を心がけみなさまのお役にたつよう努力いたします。

業　務　指　標

（単位：千円）

区分	平成２８年度末	平成２７年度末	区分	平成２８年度末	平成２７年度末
業務純益	41,163	227,159	支払利息の増減	△ 8,355	△ 1,900
業務粗利益	352,859	567,031	受取利息の増減	34	△ 10,889
資金利益	350,742	342,352	資金運用利回り	0.57%	0.58%
資金運用収益	360,399	360,365	資金調達原価率	0.53%	0.61%
資金調達費用	9,657	18,012	預金貸出金利鞘	1.05%	1.01%
役務取引等利益	△ 2,178	△ 2,105	総資金利鞘	0.03%	△0.03%
役務取引等収益	128	103	預貸率（期末）	19.65%	18.39%
役務取引等費用	2,306	2,208	預貸率（期中平均）	18.93%	18.15%
その他業務利益	4,294	226,784	預証率（期末）	20.29%	24.13%
その他業務収益	4,294	226,784	預証率（期中平均）	19.90%	19.94%
その他業務費用	—	—			
業務粗利益率	0.56%	0.92%			
総資産経常利益率	0.06%	0.31%			
総資産当期純利益率	0.04%	0.22%			

（単位：千円）

区分	平成２８年度	平成２７年度	区分	平成２８年度	平成２７年度
資金運用勘定平均残高	62,396,187	61,191,500	資金調達勘定平均残高	58,838,179	57,646,159
うち貸出金	11,140,460	10,466,104	うち預金積金	58,838,179	57,646,159
うち預け金	39,494,514	39,178,164	うち譲渡性預金	—	—
うち金融機関貸付等	—	—	うち借用金	—	—
うち有価証券	11,713,057	11,499,078	資金調達勘定利息	9,657	18,012
資金運用勘定利息	360,399	360,365	うち預金積金	9,657	18,012
うち貸出金	177,419	170,823	うち譲渡性預金	—	—
うち預け金	59,301	72,207	うち借用金	—	—
うち金融機関貸付等	—	—	資金調達勘定利回り	0.01%	0.03%
うち有価証券	121,758	115,414	うち預金積金	0.01%	0.03%
資金運用勘定利回り	0.57%	0.58%	うち譲渡性預金	—	—
うち貸出金	1.59%	1.63%	うち借用金	—	—
うち預け金	0.15%	0.18%			
うち金融機関貸付等	—	—			
うち有価証券	1.03%	1.00%			

経営指標

（単位：千円）

項目	平成２８年度	平成２７年度	平成２６年度	平成２５年度	平成２４年度
経常収益	371,957	589,486	405,771	500,029	470,005
経常利益	41,148	192,240	62,611	116,026	117,855
当期純利益	28,388	139,819	43,348	77,682	99,972
預金積金残高	60,733,148	57,977,355	58,028,933	56,026,152	54,086,050
貸出金残高	11,939,593	10,663,913	10,365,138	10,052,536	9,008,626
有価証券残高	12,327,863	13,994,127	11,014,256	11,307,494	15,477,403
総資産額	65,651,869	63,114,678	62,239,954	60,048,084	58,200,529
純資産額	4,474,600	4,659,602	4,002,024	3,839,438	3,917,270
自己資本比率	16.72 %	18.12 %	17.19 %	16.50 %	17.76 %

貸倒引当金・貸出金償却

（単位：千円）

項目	平成２８年度末	平成２７年度末	項目	平成２８年度末	平成２７年度末
貸倒引当金	41,549	37,110	貸倒引当金増減	4,439	214
一般貸倒引当金	41,549	37,110	一般貸倒引当金増減	4,439	1,042
個別貸倒引当金	—	—	個別貸倒引当金増減	—	△ 828
貸出金償却	7,150	37,980	貸出金償却増減	△30,830	28,960

預　　金

（単位：千円）

科　　目	平成２８年度平残	平成２７年度平残
普通預金	41,674,705	40,252,909
貯蓄預金	—	—
通知預金	—	—
別段預金	153,823	144,834
納税準備預金	173,638	157,226
定期預金	15,808,816	15,993,894
定期積金	1,027,194	1,097,294
合　　計	58,838,179	57,646,159

人　　格	平成２８年度末残	平成２７年度末残
個　　人	21,668,784	21,193,716
法　　人	39,064,364	36,783,638
一般法人	39,064,364	36,783,638
金融機関	—	—
公　　金	—	—
合　　計	60,733,148	57,977,355

定期預金区分	平成２８年度末残	平成２７年度末残
固定金利	17,057,938	16,639,675
変動金利	—	—
そ の 他	—	—
合　　計	17,057,938	16,639,675

融　　資

（単位：千円）

科　　目	平成２８年度平残	平成２７年度平残
手形貸付	—	—
証書貸付	11,140,460	10,466,104
合　　計	11,140,460	10,466,104

使　　途	平成２８年度末残	平成２７年度末残
運転資金	5,072,129	4,223,178
設備資金	6,867,463	6,440,735
合　　計	11,939,593	10,663,913

担保保証	平成２８年度末残	平成２７年度末残
預金積金	231,445	241,410
不動産	6,854,693	6,110,156
保証会社	—	—
保証	4,099,840	3,691,696
信用	753,615	620,651
合　　計	11,939,593	10,663,913

業種別残高	平成２８年度末残	平成２７年度末残
医療、福祉	11,939,593	10,663,913
合　　計	11,939,593	10,663,913

※　構成比は、「医療、福祉」100%です。

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

融資区分	平成２８年度末残	平成２７年度末残
固定金利	—	—
変動金利	11,939,593	10,663,913
合　　計	11,939,593	10,663,913

内国為替

（単位：百万円）

送金振込		平成２８年度末残	平成２７年度末残
仕向	件数	12,835 件	12,060 件
	金額	31,731	36,690
被仕向	件数	1,075 件	917 件
	金額	2,071	2,331

有価証券

（単位：千円）

科　　目	平成２８年度平残	平成２７年度平残
国　　債	9,476,751	8,961,779
地方債	—	—
短期社債	—	—
社　　債	1,018,423	1,220,431
株　　式	—	—
外国証券	498,930	618,249
その他の証券	718,951	698,617
合　　計	11,713,057	11,499,078

科　　目	平成２８年度末残	平成２７年度末残
国　　債		
減損後簿価	9,161,118	10,164,142
時　　価	9,844,330	11,032,240
評価損益	683,211	868,097
地方債		
減損後簿価	—	—
時　　価	—	—
評価損益	—	—
短期社債		
減損後簿価	—	—
時　　価	—	—
評価損益	—	—
社　　債		
減損後簿価	900,000	1,300,000
時　　価	924,728	1,329,813
評価損益	24,728	29,813

代理貸付

（単位：千円）

科　　目	平成２８年度末残	平成２７年度末残
全国信用協同組合連合会	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
（債務保証見返額）	（　— ）	（　— ）
合　　計	—	—

科　　目	平成２８年度末残	平成２７年度末残
株　　式		
減損後簿価	—	—
時　　価	—	—
評価損益	—	—
外国証券		
減損後簿価	499,396	498,936
時　　価	500,983	511,518
評価損益	1,587	12,581
その他の証券		
減損後簿価	725,530	697,432
時　　価	1,061,911	1,131,113
評価損益	336,380	433,680
有価証券合計		
減損後簿価	11,286,045	12,660,512
時　　価	12,331,952	14,004,684
評価損益	1,045,907	1,344,172

有価証券種類別残存期間別残高　（単位：千円）

科目	年度	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超	期間の定めのないもの
国債	２７年度	—	3,527,250	1,714,830	5,790,160	—
	２８年度	—	3,051,450	1,161,180	5,631,700	—
地方債	２７年度	—	—	—	—	—
	２８年度	—	—	—	—	—
短期社債	２７年度	—	—	—	—	—
	２８年度	—	—	—	—	—
社債	２７年度	401,567	516,398	411,848	—	—
	２８年度	100,000	413,320	411,408	—	—
株式	２７年度	—	—	—	—	—
	２８年度	—	—	—	—	—
外国証券	２７年度	—	303,285	97,676	100,000	—
	２８年度	—	301,472	95,422	100,000	—
その他の証券	２７年度	—	—	—	—	1,131,113
	２８年度	—	—	—	—	1,061,911
合計	２７年度	401,567	4,346,933	2,224,354	5,890,160	1,131,113
	２８年度	100,000	3,766,242	1,668,010	5,731,700	1,061,911

満期保有目的の債券　（単位：千円）

	種類	平成２８年度			平成２７年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	199,869	204,048	4,178	299,793	310,350	10,556
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	199,869	204,048	4,178	299,793	310,350	10,556
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	100,000	99,910	△ 90	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	100,000	99,910	△ 90	—	—	—
合計		299,869	303,958	4,088	299,793	310,350	10,556

注）１．時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
　　２．貸借対照表計上額と時価が同額の場合、【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】に計上しております。

その他有価証券　（単位：千円）

	種類	平成２８年度			平成２７年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	9,844,330	9,161,118	683,211	11,032,240	10,164,142	868,097
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	924,728	900,000	24,728	1,230,163	1,200,000	30,163
	株式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	101,603	99,526	2,076	103,492	99,142	4,349
	その他の証券	1,061,911	725,530	336,380	1,131,113	697,432	433,680
	小計	11,932,572	10,886,172	1,046,396	13,497,008	12,160,718	1,336,289
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	99,650	100,000	△ 350
	株式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	95,422	100,000	△ 4,578	97,676	100,000	△ 2,324
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	95,422	100,000	△ 4,578	197,326	200,000	△ 2,674
合計		12,027,994	10,986,175	1,041,818	13,694,334	12,360,718	1,333,615

注）１．時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
　　２．上記の「その他の証券」は、投資信託です。

貸借対照表

（単位：千円）

資産	平成28年度	平成27年度	負債及び純資産	平成28年度	平成27年度
現金	55,794	32,124	預金積金	60,733,148	57,977,355
預け金	41,051,252	38,174,832	当座預金		
買入手形			普通預金	43,380,096	41,010,874
コールローン			貯蓄預金		
買現先勘定			通知預金		
債券貸借取引支払保証金			定期預金	15,992,879	15,582,378
買入金銭債権			定期積金	1,065,059	1,057,297
金銭の信託			その他の預金	295,114	326,805
商品有価証券			譲渡性預金		
有価証券	12,327,863	13,994,127	借用金		
国債	9,844,330	11,032,240	売渡手形		
地方債			コールマネー		
短期社債			売現先勘定		
社債	924,728	1,329,813	債券貸借取引受入担保金		
株式			コマーシャル・ペーパー		
その他の証券	1,558,805	1,632,074	外国為替		
貸出金	11,939,593	10,663,913	その他負債	77,906	36,984
割引手形			未決済為替借		
手形貸付			未払費用	9,634	9,868
証書貸付	11,939,593	10,663,913	給付補填備金	383	460
当座貸越			未払法人税等	8,945	6,554
外国為替			前受収益	15,328	14,279
その他資産	101,522	102,441	その他の負債	43,614	5,821
未決済為替貸			賞与引当金		
全信組連出資金	48,000	48,000	役員賞与引当金		
前払費用			退職給付引当金	95,228	87,519
未収収益	53,324	53,706	役員退職慰労引当金	22,697	23,141
未収還付法人税等			特別法上の引当金		
その他の資産	197	734	繰延税金負債	234,073	315,860
有形固定資産	185,643	179,127	再評価に係る繰延税金負債	14,214	14,214
建物	16,856	17,956	債務保証		
土地	157,880	157,880	負債計	61,177,269	58,455,076
リース資産			（純資産）		
建設仮勘定			出資金	50,022	48,998
その他の有形固定資産	10,906	3,290	普通出資金	50,022	48,998
無形固定資産	31,749	5,222	優先出資金		
ソフトウェア	27,229		優先出資申込証拠金		
のれん			資本剰余金		
リース資産			資本準備金		
その他の無形固定資産	4,520	5,222	その他資本剰余金		
繰延税金資産			利益剰余金	3,633,750	3,608,690
再評価に係る繰延税金資産			利益準備金	70,000	70,000
債務保証見返			その他利益剰余金	3,563,750	3,538,690
貸倒引当金	△ 41,549	△ 37,110	特別積立金	3,500,000	3,381,932
（うち個別貸倒引当金）	( )	( )	（うち退職給与積立金）	( )	(31,932)
			当期未処分剰余金	63,750	156,758
			自己優先出資		
			自己優先出資申込証拠金		
			組合員勘定合計	3,683,772	3,657,688
			その他の有価証券評価差額金	753,651	964,737
			繰延ヘッジ損益		
			土地再評価差額金	37,176	37,176
			評価・換算差額等合計	790,827	1,001,913
			純資産計	4,474,600	4,659,602
合計	65,651,869	63,114,678	合計	65,651,869	63,114,678

【貸借対照表関係注記事項】

１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

２．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．土地の再評価に関する法律（平成１０年法律第３４号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日　平成１２年３月３１日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額　106,489,746円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価格　157,880,692円

同法律第３条第３項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年政令第１１９号）に基づいて算出

同法律第１０条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額１５１百万円と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格１５７百万円の合計額との差額は６百万円です。

５．有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成１０年４月１日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　該当なし　　その他　５年～２０年

６．無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

７．外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

８．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定をしており、その査定結果により上記の引当を行っております。

９．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当信用組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

（１）制度全体の積立状況に関する事項（平成２８年３月３１日）

年金資産の額　350,899百万円　年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　315,237万円

差引額　35,661百万円

（２）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合　（自２７年４月１日　至２８年３月３１日）　0.085%

（３）上記（１）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間１６年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金５百万円を費用処理しています。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記（２）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成２０年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引（又は売買取引）に準じた会計処理によっております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　１０５百万円

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額　該当無し

15. 有形固定資産の減価償却累計額　５９百万円

16. 有形固定資産の圧縮記帳額　該当無し

17. 貸出金のうち、破綻先債権額はございません。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令（昭和４０年政令第９７号）第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権額はございません。なお、３ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はございません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、３ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額はございません。

21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。

22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保に提供している資産　預け金　２，０００百万円　担保資産に対応する債務　為替取引　２，０００百万円

23. 出資１口当たりの純資産額は、８９，４５２円６４銭です。

24. 金融商品の状況に関する事項

（１）　金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務、市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、各種のリスクを総体的に捉えて業務の健全性等を確保すべく、統合的なリスク管理を行っております。

【貸借対照表関係注記事項】

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合員に対する貸出金や有価証券及び金融機関向けの預け金です。

貸出金については主に顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は主に債券・上場不動産投資信託(REIT)であり、満期保有目的・その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク・為替の変動リスク・市場価格の変動リスク等に晒されております。金融機関向けの預け金については、預け先金融機関の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主として組合員からの預金であり、流動性リスクや金利の変動リスクに晒されております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資取扱基準及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は融資グループの他、リスク管理グループにより行われ、また、定期的に理事会等において経営陣により、審議・報告をおこなっております。さらに与信管理の状況については、監事監査の対象としております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、有価証券運用規程等により信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。金融機関向けの預け金については、信用情報等を中心に管理しております。

② 市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当組合は、統合的リスク管理によって組合全体の金利変動リスクを管理しております。リスク管理基準において、リスク管理方法や手続等を明記しており、常務理事会等において決定された統合的リスク管理方針等に基づき、常務理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には資金証券グループ等において金融資産及び負債の状況を統合的に把握し、金利ショックを与えた場合の現在価値の変化を定量的に捉える等してモニタリングを行い、月次ベースで常務理事会に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当組合は、保有する有価証券（債券）の一部において、為替の変動リスクを有しており、マーケット環境や為替レート等の変化を継続的にモニタリングしております。また、リスク管理基準においてリスク管理方法や手続等を明記しているとともに、統合的リスク管理の枠組みの中で定量的にリスクを捉えております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

当組合は、保有する上場不動産投資信託(REIT)において、市場価格の変動リスクを有しており、マーケット環境や市場価格の変化を継続的にモニタリングしております。また、リスク管理基準においてリスク管理方法や手続等を明記しているとともに、統合的リスク管理の枠組みの中で定量的にリスクを捉えております。

（ⅳ）デリバティブ取引　　当組合ではデリバティブ取引を行っておりません。

（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金・積金」であります。当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、保有期間１年・観測期間５年間で計測される９９パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値の変動額を金利リスク量とし、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算出にあたっては、再評価法を用い、金利が９９パーセンタイル変動幅だけ変化した時の時価総額を再計算し、変化前後の時価総額の差額を用いて当該リスク量としております。平成２９年３月３１日（当期の決算日）現在での当組合の金利リスク量（経済価値の減少額）は１８１百万円となっております。ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また９９パーセンタイル変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち債券の一部であり、１０%円高方向に変動した場合の経済価値の変動額を為替量とし、為替変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成２９年３月３１日（当期の決算日）現在で当組合の為替リスク量（経済価値の減少額）は、６百万円となっております。

価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち上場不動産投資信託(REIT)であり、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間６ヶ月、信頼区間99%、観測期間５年）を採用しております。平成２９年３月３１日（当期の決算日）現在で当組合の価格変動リスク量（損失額の推計値）は、３８３百万円です。

なお、バリュー・アット・リスク(VaR)は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金調達の主要手段である預金の流動性を確保するため、資産の一部を短期の預け金等にする事で、調達とのバランス調整を計り流動性リスクを管理しております。

（４） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に変わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成２９年３月３１日における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価等	差　額
(1) 現金	55	55	－
(2) 預け金	41,051	41,068	16
(3) 貸出金　(*1)	11,939		
貸倒引当金　(*2)	△41		
（貸出金小計）	11,898	11,898	－
(4) 有価証券			
①満期保有目的の債券	299	303	4
②その他有価証券	12,027	12,027	－
金融資産計	65,332	65,353	20
預金・積金	60,733	60,735	△2
金融負債計	60,733	60,735	△2

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

【貸借対照表関係注記事項】

（注1）金融商品の時価の算定方法

金融資産

（１）現　金　　当該帳簿価額を時価としております。

（２）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（３）貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。）

② ①以外の変動金利によるものは貸出金計上額です。

(*) 固定金利による貸出金はございません。

（４）有価証券

これらの時価について、上場不動産投資信託(REIT)は取引所の価格、債券は日本証券業協会や取引証券会社等から提示された価格等によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は26から28に記載しております。

金融負債

（１）預金・積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
全信組連出資金（*1）	48
合　計	48

（*1）上記出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下29まで同様であります。

（１）満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
国　　債	－	－	－
地 方 債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社　　債	－	－	－
そ の 他	199	204	4
小　　計	199	204	4

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
国　　債	－	－	－
地 方 債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社　　債	－	－	－
そ の 他	100	99	△0
小　　計	100	99	△0
合　　計	299	303	4

（注）１．時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

２．貸借対照表計上額と時価が同額の場合、【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】に計上しております。

３．満期保有目的の債券のうち、当該債券の時価が償却減価に比べて著しく下落しており、時価が償却減価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。

（２）その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
国　　債	9,844	9,161	683
地 方 債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社　　債	924	900	24
そ の 他	1,163	825	338
小　　計	11,932	10,886	1,046

【貸借対照表関係注記事項】

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
国　　債	－	－	－
地 方 債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社　　債	－	－	－
そ の 他	95	100	△4
小　　計	95	100	△4
合　　計	12,027	10,986	1,041

（注）１．貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
２．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が償却減価に比べて著しく下落しており、時価が償却減価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。　（単位：百万円）
売却価額　999　売却益　3　売却損　－
29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりです。
（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
国　　債	－	3,051	1,161	5,631
地 方 債	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－
社　　債	100	413	411	－
そ の 他	－	301	95	100
合　　計	100	3,766	1,668	5,731

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税	０百万円
退職給付引当金	２６百万円
役員退職慰労引当金	６百万円
その他	２０百万円
繰延税金資産合計	５４百万円
繰延税金負債	
有価証券評価益	２８８百万円
繰延税金負債合計	２８８百万円
繰延税金資産純額	△２３４百万円

損益計算書

（単位：千円）

科目	平成２８年度		平成２７年度	
経常収益		371,957		589,486
資金運用収益	360,399		360,365	
貸出金利息	177,419		170,823	
預け金利息	59,301		72,207	
有価証券利息配当金	121,758		115,414	
その他の受入利息	1,920		1,920	
役務取引等収益	128		103	
受入為替手数料	128		103	
その他の役務収益				
その他業務収益	4,294		226,784	
国債等債券売却益	3,607		537	
国債等債券償還益			225,448	
金融派生商品収益				
その他の業務収益	686		799	
その他の経常収益	7,134		2,232	
貸倒引当金戻入金				
償却債権取立益	7,134		2,232	
経常費用		330,809		397,245
資金調達費用	9,657		18,012	
預金利息	9,163		17,423	
給付補填備金繰入額	493		589	
役務取引等費用	2,306		2,208	
支払為替手数料	2,180		2,074	
その他の役務費用	125		134	
その他業務費用				
国債等債券売却損				
国債等債券償還損				
国債等債券償却				
その他の業務費用				
経費	307,256		338,829	
人件費	165,730		185,425	
（報酬給料手当）	（ 134,350 ）		（ 134,710 ）	
（退職給付費用）	（ 10,662 ）		（ 29,597 ）	
（その他）	（ 20,716 ）		（ 21,117 ）	
物件費	139,977		151,826	
（事務費）	（ 37,660 ）		（ 45,583 ）	
（固定資産費）	（ 49,727 ）		（ 50,260 ）	
（事業費）	（ 17,404 ）		（ 19,279 ）	
（人事厚生費）	（ 7,497 ）		（ 10,105 ）	
（預金保険料）	（ 24,028 ）		（ 23,461 ）	
（減価償却費）	（ 2,495 ）		（ 3,136 ）	
（雑損）	（ 1,163 ）		（ ）	
税金	1,548		1,576	
その他の経常費用	11,589		38,194	
貸倒引当金繰入額	4,439		214	
貸出金償却	7,150		37,980	
退職給付費用（臨時分）				
その他の経常費用				
経常利益		41,148		192,240
特別利益		—		—
特別損失		—		—
税引前当期純利益		41,148		192,240
法人税、住民税及び事業税		13,835		11,127
法人税等調整額		△1,076		41,292
当期純利益		28,388		139,819
繰越金（当期首残高）		35,361		16,939
再評価差額金取崩額		—		—
目的積立金取崩額				
当期未処分剰余金		63,750		156,758

【損益計算書関係注記事項】

１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

２．引当金及び準備金の繰入額は相手科目と相殺し、その超過額を計上しています。

３．出資１口あたりの当期純利益　　５６７円５２銭

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	平成２８年度	平成２７年度
当期未処分剰余金	63,750	156,758
積立金取崩額	0	31,932
（目的積立金目的外取崩）	(0)	(31,932)
計	63,750	188,690
これを次のとおり処分しました。		
出資に対する配当金	3,453	3,329
利益準備金	—	—
特別積立金	30,000	150,000
退職給与積立金	—	—
計	33,453	153,329
次期繰越金	30,297	35,361

私は、当信用組合の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの、第６３期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成２９年６月２８日

福岡県医師信用組合　理事長　松田　峻一良

地域密着型金融推進への取組み

地域密着型金融推進計画について

平成１７年３月に、金融庁から「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が公表されました。福岡県医師信用組合は、このプログラムに基づき「地域密着型金融推進計画」を平成１７年８月に公表しました。この計画は、地域密着型金融の一層の推進を図るための計画です。当信用組合は、平成２９年度も引き続き、この「地域密着型金融推進計画」を推進し、今後とも「お医者様の銀行」としてサービスに努め、金融面から地域医療発展のお手伝いをしてまいります。

地域密着型金融の取組みにかかる主要計数等の開示

１．経営改善支援等の取組み実績

（単位：先数、%）

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先 α				経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ	α／A	β／α	δ／α
6	—	—	—	—	—	—	—

２．創業・新事業支援融資実績

平成２８年度　該当ありません

３．中小企業に適した資金供給手法

①財務制限条項を活用した商品による融資実績

平成２８年度　該当ありません

②動産・債権譲渡担保融資の実績

平成２８年度

うち売掛債権担保融資　該当ありません

うち動産担保融資　該当ありません

③ノン・リコースローンの実績

平成２８年度　該当ありません

④財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

平成２８年度　該当ありません

地域密着型金融の取組み状況　（平成28年4月～平成29年3月）

１．ライフサイクルに応じた支援強化

当信用組合では、要注意先等のランクアップへの取組みとして、要注意先等のお取引先に対して、訪問による経営改善指導をおこなっています。また、創業・事業再生支援として、メインバンクに協力して、支援いたします。

２．事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

当信用組合では、担保・保証に過度に依存しない融資等への取組みとして、ローンレビュー機能強化による情報収集をし、データの蓄積に努めています。

３．地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

情報提供活動として、ディスクロージャー誌を全組合員にお届けしております。また、医師会の各種勉強会等に講師を派遣したり、下記の事業に協力・協賛しております。

福岡県医師会報等の発行　福岡県医師会新入会員説明会の開催　財団法人オイスカの国際協力活動

福岡県郡市医師会報等の発行　福岡県医師会文化祭の開催

福岡県郡市医師会事務長会議の開催　医学会等の開催

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

１．福岡県医師信用組合の取組み方針

福岡県医師信用組合は、福岡県医師会会員の相互扶助の精神に基づき、組合員の皆様のために必要な金融事業を積極的に行い、金融面からの地域医療発展のお手伝いに努めてまいります。

２．態勢整備の状況

組合員の皆様により近く、ご要望にできるだけ早くお応えする福岡県医師信用組合とするために、平成２４年に営業グループを新設し、ご相談があればすぐにお伺いできるよう態勢整備をいたしました。

３．取組み状況

①創業時

メインバンク・顧問税理士・コンサルタント等に協力して創業時の支援を行っております。また、医師会主催の新入会員説明会等に講師を派遣し、当組合の具体的な融資商品等についての紹介を行っています。また、通常よりも長期間での返済が可能な「開業運転資金融資」で、経営安定化のお手伝いを行っています。

②成長段階

医師会関連団体等と共同で経営セミナーを開催しています。また、様々な資金使途に利用可能で、組合員の皆様が手軽にご利用できる無担保融資を推進しています。

③経営改善・事業再生

要注意先以下のお取引先に対して、訪問等による経営改善指導等を行っています。また、経営再建に資するリスケジュール等にも対応しています。

４．地域の活性化に対する取組み状況

①文化的・社会的貢献活動

当信用組合では、下記の事業等に協力・協賛を行っています。

福岡県医師会報等の発行　福岡県医師会新入会員説明会の開催　財団法人オイスカの国際協力活動
福岡県郡市医師会報等の発行　福岡県医師会文化祭の開催
福岡県郡市医師会事務長会議の開催　医学会等の開催

②融資を通じた地域貢献

当信用組合では、お客様の会員区分・資金使途に合わせた融資商品で、新規・継承開業、安定運営等のお手伝いをしております。

（１）融資金額

（単位：件、千円）

		件数	金額
会員区分	Ａ会員	487	5,556,501
	Ｂ会員	278	2,635,629
	研修医	3	11,898
	一人法人	249	3,021,823
	法人	10	184,804
	医師会	11	528,937
	その他	―	―
	合計	1,038	11,939,593
商品区分	大型融資（愛称：たけ）	19	2,167,936
	一般融資（愛称：まつ）	167	4,866,610
	無担保融資（愛称：さくら）	810	4,335,666
	研修医融資（愛称：うめ）	3	11,898
	医師会融資	11	528,937
	配偶者保証融資	13	7,857
	ＦＳ保証融資	15	20,687
	合計	1,038	11,939,593

（２）地方自治体の制度融資の取扱状況

長期経営安定資金・新事業展開促進資金・独立開業支援資金を取り扱っています。

（３）融資商品の概要

大型融資（愛称：たけ）
資金使途　開業資金・継承資金・他行借換
期間　　３０年以内
限度額　　３億円
利率　　基準金利±0%～－0.5%（担保・保証条件等によるスプレッド）
担保保証　担保・保証人等が必要です
年齢　　原則75歳完済

一般融資（愛称：まつ）
資金使途　【Ａ会員】医業関係資金および健全なる生活設計資金
　　【Ｂ会員】健全なる生活設計資金
期間　　事業資金
　　①　運　転　資　金　：３年以内
　　②　設　備　資　金　：償却期間または１０年以内のいずれか短い方
　　③　建　築　資　金　：３０年以内
　　④　開　業　資　金　：３０年以内
　　⑤　そ　　の　　他　：案件毎に検討
　　生活設計（個人）資金
　　①　学　　資　　金　：５年～１０年以内（学部により変動）
　　②　自動車購入資金　：７年以内
　　③　住宅購入資金　：３０年以内
　　④　そ　　の　　他　：案件毎に検討
限度額　　【Ａ・Ｂ会員】１億円
利率　　基準金利±0%～－0.3%（担保・保証条件等によるスプレッド）
担保保証　担保・保証人等が必要です
年齢　　原則75歳完済

無担保融資（愛称：さくら）
資金使途　【Ａ会員】医業関係資金および健全なる生活設計資金
　　【Ｂ会員】健全なる生活設計資金
期間　　事業資金
　　①　運　転　資　金　：３年以内
　　②　設　備　資　金　：償却期間または１０年以内のいずれか短い方
　　③　建　築　資　金　：３０年以内
　　④　開　業　資　金　：３０年以内
　　⑤　そ　　の　　他　：案件毎に検討
　　生活設計（個人）資金
　　①　学　　資　　金　：５年～１０年以内（学部により変動）
　　②　自動車購入資金　：７年以内
　　③　住宅購入資金　：３０年以内
　　④　そ　　の　　他　：案件毎に検討
限度額　　【Ａ会員】2,500万円
　　【Ｂ会員】1,000万円
利率　　【Ａ会員】基準金利＋1.0%～－0.2%
　　（格付、財務内容等によるスプレッド）
　　【Ｂ会員】基準金利＋0.2%
担保　　不要
保証　　【Ａ会員】原則として配偶者または後継者
　　【Ｂ会員】原則として配偶者または親族
年齢　　原則75歳完済

研修医融資（愛称：うめ）
資金使途　健全なる生活設計資金
期間　　５年以内
限度額　　500万円
利率　　基準金利２０年もの
担保保証　親族または福岡県医師会会員の保証
年齢　　申込時に研修医であること

リスク管理債権

（単位：千円）

区分	平成２８年度末	平成２７年度末
破綻先債権	—	—
保全額	—	—
担保・保証等	—	—
貸倒引当金	—	—
（保全率）	—	—
延滞債権	—	—
保全額	—	—
担保・保証等	—	—
貸倒引当金	—	—
（保全率）	—	—
３か月以上延滞債権	—	—
保全額	—	—
担保・保証等	—	—
貸倒引当金	—	—
（保全率）	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
保全額	—	—
担保・保証等	—	—
貸倒引当金	—	—
（保全率）	—	—
リスク管理債権	—	—
保全額	—	—
担保・保証等	—	—
貸倒引当金	—	—
（保全率）	—	—

1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更正法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2.「延滞債権」とは、上記1.「破綻先債権」および債務者の経営再建又は支援等を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3.「３か月以上延滞債権」とは、元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３か月以上延滞している貸出金（上記1.「破綻先債権」及び 2.「延滞債権」を除く。）です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（上記1.「破綻先債権」、2.「延滞債権」及び 3.「３か月以上延滞債権」を除く。）です。

5.「リスク管理債権」とは、上記1.「破綻先債権」、2.「延滞債権」、3.「３か月以上延滞債権」及び 4.「貸出条件緩和債権」の合計です。

6.「担保・保証等」は、リスク管理債権における各区分の貸出金に対して自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計で、リスク管理債権以外の貸出金および貸出金以外の債権に対する担保・保証等は含まれておりません。

7.「貸倒引当金」は、リスク管理債権における各区分の貸出金に対して引き当てた金額で、リスク管理債権以外の貸出金および貸出金以外の債権に対する貸倒引当金は含まれておりません。

8.「保全率」は、「保全額」／「リスク管理債権の各区分」でもとめます。

金融再生法開示債権

（単位：千円）

区分	平成２８年度末	平成２７年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
保全額	—	—
担保・保証等	—	—
貸倒引当金	—	—
（貸倒引当金引当率）	—	—
（保全率）	—	—
危険債権	—	—
保全額	—	—
担保・保証等	—	—
貸倒引当金	—	—
（貸倒引当金引当率）	—	—
（保全率）	—	—
要管理債権	—	—
保全額	—	—
担保・保証等	—	—
貸倒引当金	—	—
（貸倒引当金引当率）	—	—
（保全率）	—	—
不良債権	—	—
保全額	—	—
担保・保証等	—	—
貸倒引当金	—	—
（貸倒引当金引当率）	—	—
（保全率）	—	—
正常債権	11,939,593	10,663,913
債権合計	11,939,593	10,663,913

1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更正、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、３か月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３か月以上延滞している貸出金です。）及び貸出条件緩和債権（債務者の経営再建又は支援等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取り決めを行った貸出金です。）に該当する債権です。

4.「不良債権」とは、上記1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、2.「危険債権」及び 3.「要管理債権」の合計です。

5.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、上記.「不良債権」（上記1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、2.「危険債権」及び 3.「要管理債権」）以外の債権です。

6.「担保・保証等」は、金融再生法開示債権の不良債権における各区分の債権に対して自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

7.「貸倒引当金」は、金融再生法開示債権の不良債権における各区分の債権に対して引き当てた金額です。

8.「貸倒引当金引当率」は、「貸倒引当金」／（「不良債権」－「担保・保証等」）でもとめます。

9.「保全率」は、「保全額」／「不良債権」でもとめます。

協同組織による金融事業に関する法律施行規則（平成５年大蔵省令第１０号。以下「規則」という。）第６９条第１項第５号２に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成１９年３月２３日　金融庁告示第１７号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

【定性的な開示事項】

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	福岡県医師信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	50 百万円
配当率	7.00 %
償還期限	―
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	―

信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本比率は、国内基準の４％を大きく上回っており、経営の健全性や安定性は十分確保されているものと評価しております。また、銀行勘定の金利リスクが自己資本に与える影響につきましても、目安となる20%を下回っており信用リスクとともに金利リスク等を考慮したバランス経営を重視しております。

一方、将来の自己資本充実策については、期初において市場環境等をふまえた収支計画を策定し、同計画に基づく業務推進を通じた利益による資本の積み上げを中心的な施策としております。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは取引先や投資先の財務状況の悪化などにより、当組合が有する資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクの事をいいます。当組合では信用リスクを経営管理上の重要なリスクファクターと理解しており、与信業務や有価証券運用業務において、各種規定等を整備したうえで広く役職員に理解と遵守を促すとともに、当該リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの計測及び評価につきまして、当組合では信用格付制度を導入しておりまして信用リスクの計量化を図っております。また、有価証券においては各種のモニタリングを中心に、信用リスクに起因する経済的価値の変化を注視しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理グループで協議検討を行うとともに、必要に応じて常務理事会等の経営陣に対する報告等管理態勢を整備しております。

貸倒引当金については「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金においては、正常先債権、要注意先債権および要管理先債権、それぞれの区分毎に、貸倒実績率から過去の損失率を算出し、将来見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率とし、これによって算定される予想損失額を計上しております。

また、個別貸倒引当金において、破綻懸念先債権は、個別債務者のⅢ分類債権からキャッシュフローによる回収可能額を除いた残額を予想損失額とし、計上しています。実質破綻先債権および破綻先債権は、個別債務者ごとにⅢ分類及びⅣ分類額を予想損失額として、予想損失額に相当する額を計上するか、直接償却しております。なお、それぞれの結果については、監事及び公認会計士の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
・Ｒ＆Ｉ　・　ＪＣＲ　・　Ｓ＆Ｐ　・　Ｍｏｏｄｙ's

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
・国内向けエクスポージャー　　Ｒ＆Ｉ　・　ＪＣＲ
・海外向けエクスポージャー　　Ｒ＆Ｉ　・　ＪＣＲ　・　Ｓ＆Ｐ　・　Ｍｏｏｄｙ's

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、「適格金融資産担保」・「貸出金と自組合預金の相殺」・「保証」・「クレジット・デリバティブ」などが該当しますが、当組合では、この内有価証券投資に関連した「保証」のみを自己資本比率計算上の信用リスク削減手法として適用しております。

なお、上記信用リスク削減手法に伴う、信用リスク等の集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。保証の主な内容については、下記の通りとなっております。

保証先	海外の政府（１カ国）
格付け	ＡＡＡ（１カ国）

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

・該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナルリスクとは、当組合の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク等の事をいいます。当組合では、現在各種規定や基準・規則等のもと合理化した組織管理態勢やカスタマイズされたシステム運営とともに、定期的に収集した各種情報の分析・評価を行い有効な対策等を検討する事により、オペレーショナルリスクにおける顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

しかしながら、近年リスクの多様化や複雑化が急速に進行しており、当組合におきましても各種リスク管理の更なる高度化等の推進により、管理態勢の強化を図るべく努めております。また、当該リスクに関しましては、リスク管理グループにおきまして協議・検討するとともに、必要に応じて常務理事会等経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「基礎的手法」を採用する事としております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合において出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、「上場ＲＥＩＴ・全信組連出資金等」が該当します。このうち、上場ＲＥＩＴにかかるリスクの認識については、日々のモニタリングを中心に、時価評価や最大予想損失額（ＶａＲ）及びストレステスト等のリスク計測により把握するなど適切なリスク管理に努めております。また、当該関連商品への投資については、有価証券投資方針の中で投資枠等を設定しており、ポートフォリオ全体のトータルリスクバランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、「有価証券運用規程」や「リスク管理基準」等に基づいた、適正な運用管理を行っております。

また、全信組連等の出資金に関しては、売買や利益を目的としたものではなく、適切な管理を行っております。

リスク計測等から得られた各種リスク状況については、リスク管理グループによる内容の把握や将来的な対応策等の協議とともに、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理を行っております。なお、当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計基準」や「金融商品会計に関する実務指針」及び当組合が定める「有価証券運用規程」等に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利等の変動により収益性や資産等の経済的価値に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価・計測を行い適宜対応を講じる態勢としております。具体的には、理事会において金利リスク管理に関する重要な事項を決定し、資金証券グループが金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的にリスク管理グループ及び常務理事会等に報告、提言をしています。リスク管理グループにおいては、金利リスクに関するマーケットの状況把握・管理方針・今後の計画や対応策等の審議、調整を行っています。

金利リスクの管理方法としては、銀行勘定における金利リスク量を自己資本と対比させたうえで、安定性や健全性と収益性や効率性の両立を図っております。当組合では、上述のリスク管理態勢のもと下記概要の通り将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に行っております。

信用協同組合等が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

１．対象エクスポージャー

銀行勘定において金利リスクを有するエクスポージャー

２．金利ショック

保有期間１年・観測期間５年で測定される99%タイル値（金利上昇）及び１%タイル値（金利低下）

３．コア預金

リスク量計測時にアウトライヤー基準における一定の定義を用いて、期間2．5年のコア預金効果を勘案

４．計測方法

上記により計測されるリスク量（現在価値の変動額）を自己資本と対比

５．計測システム

再評価方式

６．計測頻度

毎月末を基本とするが、必要に応じて計測

（注） コア預金の定義とは、普通預金において、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小額をコア預金（期間2．5年）と定義しております。

単体における事業年度の開示事項
自己資本の構成に関する事項

自己資本比率

（単位：千円、％）

項　　目	平成２８年度		平成２７年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,680,319		3,654,359	
うち、出資金及び資本剰余金の額	50,022		48,998	
うち、利益剰余金の額	3,633,750		3,608,690	
うち、外部流出予定額（△）	3,453		3,329	
うち、上記以外に該当するものの額	―		―	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41,549		37,110	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41,549		37,110	
うち、適格引当金コア資本算入額	―		―	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,188		18,500	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	3,738,057		3,709,970	
コア資本に係る調整項目　（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	13,780	9,187	1,511	2,266
うち、のれんに係るものの額	―	―	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13,780	9,187	1,511	2,266
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―	―	―
適格引当金不足額	―	―	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―	―	―
前払年金費用の額	―	―	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―	―	―
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	―	―	―	―
特定項目に係る十パーセント基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―	―
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―	―
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	13,780		1,511	
自己資本				
自己資本の額　（（イ）－（ロ））　（ハ）	3,724,276		3,708,459	

項　　目	平成２８年度		平成２７年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等　（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	21,607,426		19,774,499	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	60,578		53,657	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	9,187		2,266	
うち、繰延税金資産	―		―	
うち、前払年金費用	―		―	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―		―	
うち、上記以外に該当するものの額	51,390		51,390	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	657,313	―	684,847	―
信用リスク・アセット調整額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―		―	
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	22,264,739		20,459,346	
自己資本比率				
自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	16.72%		18.12%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。
改正後の告示が適用されたことから、新告示に基づく開示を行っております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

【定量的な開示事項】

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びオペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額　（単位：百万円）

	平成２８年度		平成２７年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
Ａ．信用リスク・アセット　所要自己資本額合計	**21,607**	**864**	**19,774**	**790**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	21,607	864	19,774	790
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,317	332	7,801	312
法人等向け	260	10	280	11
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	725	29	697	27
出資等のエクスポージャー	725	29	697	27
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	12,243	489	10,940	437
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本にかかる調整項目の額に算入されなかった部分にかかるエクスポージャー	48	1	48	1
特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー	121	4	100	4
上記以外のエクスポージャー	12,073	482	10,792	431
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	60	2	53	2
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
Ｂ．オペレーショナル・リスク	**657**	**26**	**684**	**27**
Ｃ．単体総所要自己資本額（Ａ＋Ｂ）	**22,264**	**890**	**20,459**	**818**

（注）１．所要自己資本額＝リスクアセット額×4%

２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け（「国際決済銀行等向け」を除く）」においてリスク・ウェイトが１５０%になったエクスポージャーのことです。

４．当組合のオペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナルリスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

５．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		預け金		その他			
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
現金	55	32	—	—	—	—	—	—	55	32	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,175	10,178	—	—	9,175	10,178	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	199	199	—	—	199	199	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	101	101	—	—	101	101	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,586	39,009	—	—	501	801	41,085	38,208	—	—	—	—
法人等向け	600	701	—	—	600	701	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	725	697	—	—	—	—	—	—	725	697	—	—
上記以外	12,231	10,934	11,939	10,663	—	—	—	—	291	270	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
相手先別合計	**64,677**	**61,855**	**11,939**	**10,663**	**10,579**	**11,982**	**41,085**	**38,208**	**1,073**	**999**	—	—
国内	64,176	61,354	11,939	10,663	10,078	11,482	41,085	38,208	1,073	999	—	—
国外	501	500	—	—	501	500	—	—	—	—	—	—
地域別合計	**64,677**	**61,855**	**11,939**	**10,663**	**10,579**	**11,982**	**41,085**	**38,208**	**1,073**	**999**	—	—
１年以下	16,985	16,890	143	108	100	401	16,741	16,380	—	—	—	—
１年超５年以下	26,883	24,013	1,673	1,702	3,700	4,300	21,509	18,010	—	—	—	—
５年超１０年以下	4,345	4,549	2,744	2,449	1,600	2,099	—	—	—	—	—	—
１０年超	12,555	11,584	7,377	6,403	5,177	5,181	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	3,907	4,818	—	—	—	—	2,834	3,818	1,073	999	—	—
残存期間別合計	**64,677**	**61,855**	**11,939**	**10,663**	**10,579**	**11,982**	**41,085**	**38,208**	**1,073**	**999**	—	—

（注）１．「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

２．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３か月以上延滞している者に係るエクスポージャーの事です。

３．当組合ではデリバティブ取引は行っておりません。

４．ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポジャーは含まれておりません。

５．経過措置によりリスク・アセットの額に算入されたエクスポジャーについては、上記以外に区分しております。

信用リスクに関する主なエクスポージャーの期中平均残高

（単位：百万円）

信用リスクに関する主なエクスポージャー	期中平均残高	
	平成28年度	平成27年度
貸出金	11,140	10,466
債　券	10,994	10,800
預け金	39,494	39,178

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：百万円）

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成２７年度	36	1	37
	平成２８年度	37	4	41
個別貸倒引当金	平成２７年度	0	△0	―
	平成２８年度	―	―	―
合計	平成２７年度	36	0	37
	平成２８年度	37	4	41

（注）特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額はございません。

地域別の個別貸倒引当金期末残高及び期中の増減額　（単位：百万円）

		期首残高	当期増減額	期末残高
国内	平成２７年度	0	△0	―
	平成２８年度	―	―	―
国外	平成２７年度	―	―	―
	平成２８年度	―	―	―
合計	平成２７年度	0	△0	―
	平成２８年度	―	―	―

相手先別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等　（単位：百万円）

		期首残高	当期増減額	期末残高	貸出金償却
当組合員向け	平成２７年度	0	△0	―	37
	平成２８年度	―	―	―	7
当組合員以外向け	平成２７年度	―	―	―	―
	平成２８年度	―	―	―	―
合計	平成２７年度	0	△0	―	37
	平成２８年度	―	―	―	7

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等　（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー額			
	平成２８年度		平成２７年度	
	格付　有	格付　無	格付　有	格付　無
0%	199	9,333	199	10,312
10%	―	―	―	―
20%	41,887	―	39,411	―
35%	―	―	―	―
50%	200	―	200	―
75%	―	―	―	―
100%	100	12,908	100	11,591
150%	―	―	―	―
250%	―	48	―	40
1250%	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	42,387	22,290	39,911	21,943

（注）１．格付けは適格格付け機関が付与しているものに限ります。
２．エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
３．コア資本に係る調整項目となったエクスポジャー（経過措置による不参入分を除く）、ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポジャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー　（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成２８年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２７年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	―	―	199	199	―	―
外国の中央政府等以外の公共部門向け	―	―	199	199	―	―
金融機関向け	―	―	―	―	―	―
法人等向け	―	―	―	―	―	―
信用リスク削減手法により削減されたリスク・アセットの額	―	―	39	39	―	―
外国の中央政府等以外の公共部門向け	―	―	39	39	―	―
金融機関向け	―	―	―	―	―	―
法人等向け	―	―	―	―	―	―

（注）上記「保証」には、告示（平成１８年金融庁告示第２２号）第４５条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第４６条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等　（単位：百万円）

区分	平成２８年度		平成２７年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,061	1,061	1,131	1,131
非上場株式等	48	―	48	―
合計	1,110	1,061	1,179	1,131

（注）上場株式等の内容は上場不動産投資信託（ＲＥＩＴ）です。
非上場株式等の内容は、全信組連出資金等で売却を行う目的のものではなく時価はありません。
投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポジャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポジャーを保有する場合は、非上場株式等に含めて記載します。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額　（単位：百万円）

	平成２８年度	平成２７年度
売却益	―	―
売却損	―	―
償却	―	―

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額　（単位：百万円）

	平成２８年度	平成２７年度
評価損益	336	433

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額　（単位：百万円）

	平成２８年度	平成２７年度
評価損益	―	―

（注）「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成２８年度	平成２７年度
９９％タイル値金利上昇ショックに対する経済的価値の減少額	181	202

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預け金、預金等）が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを９９％タイル値（保有期間１年・観測期間５年間で計測される９９パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値の変動額を金利リスク量）として金利リスクを算出しております。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。
なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ … 1

【概況・組織】
1．事業方針 … 1
2．事業の組織 … ＊ 2
3．役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名） … ＊ 1
4．店舗一覧（事務所の名称・所在地） … ＊ 1
5．地区一覧 … 1
6．組合員数 … 2

【主要事業内容】
7．主要な事業の内容 … ＊ 5

【業務に関する事項】
8．事業の概況 … ＊ 9
9．経常収益 … ＊ 9
10．業務純益 … 9
11．経常利益 … ＊ 9
12．当期純利益 … ＊ 9
13．出資総額、出資総口数 … ＊ 2
14．純資産額 … ＊ 9
15．総資産額 … ＊ 9
16．預金積金残高 … ＊ 9
17．貸出金残高 … ＊ 9
18．有価証券残高 … ＊ 9
19．単体自己資本比率 … ＊ 9
20．出資配当金 … ＊ 2
21．職員数 … ＊ 1

【主要業務に関する指標】
22．業務粗利益、業務粗利益率 … ＊ 9
23．資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 … ＊ 9
24．資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等、利回り、資金利鞘 … ＊ 9
25．受取利息、支払利息の増減 … ＊ 9
26．役務取引の状況 … 9
27．その他業務収益の内訳 … 9
28．総資産経常利益率 … ＊ 9
29．総資産当期純利益率 … ＊ 9

【預金に関する指標】
30．預金種目別平均残高 … ＊ 10
31．預金者別預金残高 … 10
32．定期預金種類別残高 … ＊ 10

【貸出金等に関する指標】
33．貸出金種類別平均残高 … ＊ 10
34．担保種類別貸出金残高、債務保証見返額 … ＊ 10
35．貸出金金利区分別残高 … ＊ 10
36．貸出金使途別残高 … ＊ 10
37．貸出金業種別残高、構成比 … ＊ 10
38．預貸率（期末・期中平均） … ＊ 9
39．代理貸付残高の内訳 … 10

【有価証券に関する指標】
40．有価証券の種類別平均残高 … ＊ 10
41．有価証券種類別残存期間別残高 … ＊ 11
42．預証率（期末・期中平均） … ＊ 9

【経営管理体制に関する事項】
43．法令遵守の体制 … ＊ 4
44．リスク管理体制資料編 … ＊ 4
45．苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 … ＊ 8

【財産の状況】
46．貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 … ＊ 12
47．リスク管理債権及び同債権に関する保全額 … ＊ 21
（1）破綻先債権
（2）延滞債権
（3）３か月以上延滞債権
（4）貸出条件緩和債権
48．金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 … ＊ 21
49．自己資本充実状況（自己資本比率明細） … ＊ 24
50．有価証券、金銭の信託等の評価 … ＊ 11
51．貸倒引当金（期末残高・期中増減額） … ＊ 9
52．貸出金償却の額 … ＊ 9
53．財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について … ＊ 18

【その他の業務】
54．内国為替取扱実績 … 10
55．手数料一覧 … 5
56．当組合の考え方 … 1
57．沿革・あゆみ … 1
58．総代会について … 2
59．報酬体系について … 2
60．リレーションシップバンキングについて … 18

【地域貢献に関する事項】
61．地域貢献 … 19
62．地域密着型金融の取組み状況 … 18
63．中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況 … 19

※　本ディスクロージャー誌の各表（項目）において縦・横の内訳の金額を加算したものが合計金額と一致していない場合があります。これは各表の表記単位未満を切り捨て処理したためです。
諸比率等の%は、小数点以下第３位以下を切り捨てのうえ小数点以下第２位まで記載しています。